

募集要領等に関する質問回答

質問回答番号	質問受付日	質問回答日	質問内容	回答
1	2月3日	2月9日	お茶菓子の提案については試作品1品のみに限りますでしょうか？ 2品以上の試作品の提案はできないでしょうか？	2品以上の試作品をご提案いただくことについては妨げません。今回の公募はプロポーザル方式であり、評価基準は公表しているとおりで、賞味期限、納品体制などの提案も含めて、総合的に審査します。ただし、2品以上の試作品をご提案いただいた場合も、提供するお茶菓子の決定については改めて協議する場合があります。
2	2月3日	2月9日	本館貸切休憩室2室で別々のお茶菓子(別のメーカー)が採用されることはありますでしょうか？	今回の公募する業務はプロポーザル方式により、1者との随意契約とします。そのため、貸切休憩室2室で別々のお茶菓子業者を選定することはございません。

3	2月8日	2月9日	<p>2024年2月2日(金)に実施いただいた現地見学会では、北と南の2部屋をご案内いただきましたが、提案商品は両部屋とも同じで、基本はひとつの商品を提供されるとの認識で良いでしょうか？ それとも、部屋ごとに商品を提案しないと、受け付けられないということになりますでしょうか？</p>	<p>ご認識のとおり、1品の提案で構いませんが、2品以上の試作品をご提案いただくことについても妨げません。なお、2品以上の提案があった場合には、提供方法について商品決定後に改めて協議する場合があります。 このため、部屋ごとの商品提案がなければ、提案として受け付けないということをごさいます。</p>
4	2月14日	2月16日	<p>3月下旬～4月上旬(予定)ヒアリング審査までにお茶菓子用サンプルを準備ということですが、お茶菓子に使う個包装などはいつまでにデザインを仕上げたらよろしいでしょうか？ また採用後、お茶菓子の内容や個包装のデザインなどは、協議して修正が入るのでしょうか？</p>	<p>令和6年3月15日(金)17時(必着)までに、「企画提案書」と「お茶菓子(試作品)の写真等」を提出して下さい。 お茶菓子(試作品)の写真等は、商品や個包装のイメージがわかるものとして下さい。具体的には、試作品として、個包装された商品の写真の提出を想定していますが、個包装の制作が間に合わない等、試作品に個包装がされていない場合は、企画提案書にデザイン等、個包装のイメージを分かりやすく記載して下さい(募集要領4ページ参照)。 お茶菓子の内容や個包装のデザインは、松山市と契約事業者で協議し決定していきます。そのため、松山市からの意見や要望を反映していただくことを想定しています。</p>